

令和 3年 1月12日 16:00
秋田河川国道事務所

秋田河川国道事務所 大雪に伴う防災情報（第3報）（終報）
～秋田河川国道事務所 道路雪害対策支部【体制解除】～

秋田河川国道事務所では、暴風雪による通行困難の見込みにより、令和3年1月7日21時00分に道路雪害対策支部（警戒体制）を設置し、管内の道路の監視を実施していたところです。

現在、大雪に関する警報等が解除されていることから、令和3年1月12日（火）16時00分に道路雪害対策支部（警戒体制）を解除します。
今後の気象情報・道路情報に注意し、安全運転をお願いします。

1. 支部体制について

1月 7日（木） 21時00分 道路雪害対策支部 （警戒体制）
1月12日（火） 16時00分 道路雪害対策支部 （警戒体制解除）

<問い合わせ>

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
副所長 五十嵐 一之（内線205）
TEL：018-823-4167（代表） FAX：018-864-4405